

一般質問通告一覧表

令和4年 第2回定例会

質問 順序	議員名	質問項目		細目方 式選択
1	柏崎秀行	1	イベントの再開について	
2		2	少子化の中、今後の少年団や部活動の推進について	
3	阿保静夫	1	肥料高騰、農業新技術・高収益作物等の研究推進を	
4		2	今こそ平和についての教育を	
5	石山憲司	1	防犯カメラの設置と運用について	
6	藤田直美	1	子宮頸がんを防ぐために	
7		2	誰もが安心して住むことができるよう、公営住宅の入居要件見直しを	
8	梅村智秀	1	子どもたちのマスク着用のこれまでとこれから	○
9		2	ハイヤー利用券事業の柔軟な運用と支援内容の拡充を	○
10		3	悲しむ町民、切られた義経の里御所周囲のすももの木	

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 10 番

議員名 阿 保 静 夫 (1問目)

質問事項	肥料高騰、農業新技術・高収益作物等の研究推進を		
質問要旨	<p>ロシアのウクライナ侵攻の影響で、諸物価が高騰しています。農業分野でも肥料価格が9割の値上げと過去最高となっています。</p> <p>新技術や高収益作物等の研究を、町としてもさらに推進し、農業経営支援を図るべきと考えますが見解を伺います。</p>		
要旨の明細	<p>JA全農は、肥料原料の主要供給国のロシアのウクライナ侵攻により、尿素などの国際価格が急騰したことから、この6月から肥料価格を最大9割引き上げるとしました。これは農家に大きな衝撃となっています。現在の農業経営にとって、肥料は不可欠なものであることは言うまでもありません。ビートなど経費として肥料代が大きく占めるものもあります。個々の農家では、輪作体型維持の必要性もあり、それぞれ対応に苦慮していると思います。</p> <p>町としても営農指導対策協議会において、肥料高騰に対応していくことを目指し、新技術、高収益作物の研究推進を図るべきと考えますが見解を伺います。</p>		
<small>※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること</small>			
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 10 番

議員名 阿 保 静 夫 (2問目)

質問事項	今こそ平和についての教育を		
質問要旨	<p>ロシアのウクライナ侵攻は極めて理不尽であり、世界中から非難されるべきものと考えます。空襲を受けた歴史を持つ本別町にとって平和教育が重要な意義を持つものと考えますが、見解を伺います。</p>		
<p>要旨の明細</p> <p>※要旨の明細は小項目にわたることができる限り具体的かつ詳細に記載すること</p>	<p>連日、ロシアのウクライナ侵攻の報道がされています。そこで明白となっているのは、ロシアの侵攻は全く理不尽であり、また、戦禍を受けているウクライナ国民のことを思うと心が痛みます。核兵器の使用まで言及したロシアは、国連の常任理事国でありながらその責任を自ら放棄したものと云わざるを得ないと考えます。</p> <p>一方、この状況を捉えて、憲法9条を変えて日本も核兵器を保有すべきとの議論が一部にあることが報道されています。私は、空襲で犠牲者があった歴史を持つ本別町民として、また広島、長崎に原爆を受け、核兵器の悲惨さを最も知る国の国民としても、核兵器の保有は絶対あってはいけないと思います。</p> <p>7月15日は本別空襲の日です。児童、生徒への平和に関する教育は大変重要だと考えます。これまでも戦争体験者の話を聞くなどの取組がおこなわれてきましたが、体験者もだんだん少なくなっている中で、今後どのように取組を進めていく考えか。また、現状を見ると、今まさに平和教育が重要と考えますので、取組と見解を伺います。</p>		
質問の相手	教 育 長	一問一答細目方式	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 4 番

議員名 石 山 憲 司 (1問目)

質問事項	防犯カメラの設置と運用について		
質問要旨	<p>防犯カメラは児童・生徒が安心して通学できる環境整備として、また、犯罪防止や行方不明者の捜索に有効であると考えます。</p>		
要旨の明細	<p>①防犯カメラに対する基本的な考え方。</p> <p>過去に、防犯カメラは抑止力を含めた地域の防犯力向上に有効な手段であるとの見解を示されているが、町長として変わりがないか伺います。</p> <p>②関係機関との協議及び設置場所について。</p> <p>町長答弁にありました関係機関との協議の内容結果について、また、設置場所については、前回市街地の3つの橋と勇足・仙美里の5か所を提案しました。答弁として検討するとの事でありましたが、その検討結果について伺います。</p> <p>③設置する場合の町民のプライバシーに対する不安解消について。</p> <p>町民の中には「録画された画像」の活用の仕方等に不安を持たれる方もおられます。「管理・運用のガイドライン」の策定と警察等の捜査機関との協定について、見解を伺います。</p>		
※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的にかつ詳細に記載すること			
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 11 番

議員名 藤 田 直 美 (1問目)

質問事項	子宮頸がんを防ぐために		
質問要旨	<p>日本では年間約1万人の女性が子宮がんになり患し、約2,900人が亡くなっています。子宮頸がんて苦しむ女性を減らすため、一人でも多くの女性が若いうちに、HPVワクチンについて正しい情報に接した上で接種を検討していただくことが重要と考えます。</p>		
要旨の明細	<p>HPVワクチンは平成25年4月に小学校6年生から高校1年生を対象とした定期接種を勧奨し、公費助成が可能となりましたが、接種後の健康被害の報告から接種希望者の機会は確保しつつ、積極的な勧奨を一時的に差し控えるべきとされました。国の有識者会議において接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回る事が認められたため、令和3年11月26日に積極的勧奨差し控えの状態を終了することが決定されました。基本的に令和4年4月から個別の勧奨を順次行うこととしています。</p> <p>※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的にかつ詳細に記載すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、HPVワクチンの有効性について本町の考えと接種の状況 2、接種を希望する人が定期接種の機会を逃さないよう、定期接種の内容に加え、正しい理解のもと可否を選択する為、そのメリットやリスクなど定期接種の対象時期を迎える前に、対象者やその保護者などへしっかりと情報提供をするべきと思いますが取組について 3、定期接種が継続していたことを知らず、有効性や副反応の不安から接種機会を逃してしまった人への支援は 4、子宮がん予防の観点から見た学校教育の取組について 		
質問の相手	町 長・教 育 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 11 番

議員名 藤 田 直 美 (2問目)

質問事項	誰もが安心して住むことができるよう、公営住宅の入居要件見直しを		
質問要旨	<p>国土交通省は住宅確保に配慮が必要とされる方々が増加傾向にあるとして、住宅セーフティネット機能の強化を図っています。本町においても住宅セーフティネット機能が果たされているのか伺います。</p>		
<p>要旨の明細</p> <p>※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること</p>	<p>民法改正により、国は連帯保証人の確保を前提とすることからの転換を求めてから約2年が経ちました。本町は2人の保証人は継続し、新たに個人根保証契約として極度額（100万円1人50万円）を設けています。今後も身寄りのない高齢者や、障がい者、DV被害の一時避難など様々な形で住宅確保要配慮者に対応することを考えると保証人確保は大変困難であると考えます。</p> <p>1、現在も保証人を2人とする理由と、保証人死亡や事情により保証人が立てられず免除されている人はどのくらいいるのか。</p> <p>2、社会福祉協議会で実施している生前・死後の事務委任契約を利用している人と今後利用の傾向をどのように考えているのか。</p> <p>3、入居要件に家族や婚姻、扶養など各種証明書の提出を求めています。パートナーシップ制度の導入に向けて研究をしている市町村があります。同姓パートナーなど公的に関係を認めるもので、本町でも保証人廃止と入居要件見直しに向けて調査研究するべきと思いますが考えを伺います。</p>		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input checked="" type="radio"/> 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 3 番

議員名 梅 村 智 秀 (1問目)

質問事項	子どもたちのマスク着用のこれまでとこれから		
質問要旨	<p>政府はマスクの着用について、屋外で距離が確保できている場合や、屋内であっても会話が少ない状況ならばマスクは不要との見解を示した。子どもたちのマスク着用について、本町の教育現場に於いても個々の考え方や事情が尊重されるべきであるが事実と見解を伺う。</p>		
要旨の明細	<p>1、新たな政府の見解やマスクの着脱に関する報道等を踏まえ、本別町教育委員会は子どもたちのマスク着用についてどのような見解と方針を有し、それを町内の各学校と共有しているのか、また、各学校は具体的にどのような運用を行っているのか事実と見解を伺う。</p> <p>2、マスク着用について、子どもたちや保護者の個々の考え方や事情等に対し同調圧力や差別、実質的に無理強いすること等があることは当然のことであるが、これまでマスク着用を望まない、またはできない子どもや、またそれらの相談等を行った保護者に対し、どのような対応等を行ったのか事実と見解を伺う。</p> <p>3、夏期は子どもたちの熱中症対策が課題となる。熱中症は屋外のみならず屋内でも発症するため、屋内でも十分な対策が必要である。マスク着用による熱中症発症や、顔色が分からないため体調不良の発見が困難となることなどが懸念される。教育現場の負担と責任も生じる事から、これらの対策としてこれからどのような方針と見解を有しているのか伺う。</p>		
※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること			
質問の相手	町 長、教育長	一問一答細目方式	(有) 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 3 番

議員名 梅 村 智 秀 (2問目)

質問事項	ハイヤー利用券事業の柔軟な運用と支援内容の拡充を		
質問要旨	<p>高齢者等生活交通支援事業の対象者は運転免許や車を持っていない方などに限定されるが、法改正により新たな高齢者運転者対策が始まり、今後の本別町での生活に不安を覚える高齢者もいるため、事業の柔軟な運用とその拡充が必要であるが事実と所信を質す。</p>		
要旨の明細	<p>1、令和3年4月より実施された本別町高齢者等生活交通支援事業（ハイヤー利用券事業）は自動車の運転免許を持っていない、車を持っていない方などに限定がされた上で、一人あたり15,000円分を無償利用などできる事業内容である。令和3年度は約半数の方が無償利用分全てを使い切り、10,000円分以上を使った方も8割程度であるが、1/2自己負担となる有償利用分を含め、利用実績と今後の見通しを伺う。</p> <p>2、本町に於いても高齢者ドライバーが多くおり、通院や買い物等、自動車による交通手段の確保が本町での生活を継続するための必須条件ともなっている。5月13日より改正道路交通法が施行され、一定の違反をした75歳以上に対する運転技能検査（実車試験）などが始まり、免許返納が進む背景ともなり得るため、今後の生活に不安を覚える高齢者もいる。事業の対象者を、現在は運転免許と自動車を保有しているが、長距離運転はしていない高齢者ドライバーや、免許返納の検討をしている方なども事業の対象者とし、あわせて無償利用分の拡充等が必要である。個々の事情等に十分な配慮を</p>		
<small>※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的にかつ詳細に記載すること</small>	質問の相手	町 長	一問一答細目方式 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

<p>要 旨 の 明 細</p>	<p>し、高齢者が健康的で笑顔のあふれる日常生活をいつまでもこの本別町でおくることができるよう柔軟な対応をする必要があるが見解を伺う。</p>
	<p>3、高齢者の交通手段確保には、ハイヤー利用事業とあわせてその他の交通手段の整備を行い併用することが効果的である。管内では乗り合いタクシーや福祉バスなどの実証実験等がすすめられており、本町に於いても循環バスの利便性の向上などが必要であるがその具体的取組と見解を伺う。</p>

※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 3 番

議員名 梅 村 智 秀 (3問目)

質問事項	悲しむ町民、切られた義経の里御所周囲のすももの木		
質問要旨	<p>義経の里御所周囲のすももの木 32 本が伐木、伐根された。自然を楽しむ御所の宿泊者への影響が懸念され、本別公園周辺を散策する町民から悲嘆の声があがっている。これまでの対応について、事実と所信を質す。</p>		
要旨の明細	<p>義経の里御所周囲には 32 本のすももの木が植えられており、きれいな花や漂うかおりは宿泊者や周辺を散策する町民を楽しませていた。すももの実をジャムなどに加工したり、小枝は染料に利用するなど自然の恵みによる実用的な側面もある。一方で、すももの実を採る町民を迷惑に感じる御所の利用者がおり、苦情が寄せられた事実もある。これらを背景に、御所の周囲に植えられたすももの木をすべて切り倒すことは極めて乱暴で、その対応を知った町民からは悲嘆の声があがっている。</p> <p>今後、本別公園や周辺整備を行うにあたり、風光明媚な自然に囲まれた好環境を活かした上で、町にお越しいただく方々や居住する町民が自然を愛し慈しめるよう対話を重ね、笑顔をうみだす必要があるが見解を伺う。</p>		
※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること			
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)